

第152回 関西広域連合委員会

日時：令和5年3月23日（木）

場所：大阪府立国際会議場 10F 1004-7会議室

開会 16時10分

○三日月広域連合長 年度末のお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。第152回関西広域連合委員会を開催いたします。今月末には文化庁が京都に移転してくるという、関西広域連合としても力を合わせてやってきた一大事業が進み出すこととなります。ぜひこれからも力を合わせて頑張っていきたいと思えます。

まず1つ目の議題は「関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について」、事務局から説明をお願いいたします。

○広域防災局 広域防災局でございます。

資料1の3ページをお願いいたします。

「関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況」になります。下段の表は3月16日時点の状況です。表の左から5列目は、最近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数でございますが、関西全体で約40人になってございます。前回2月26日時点では約78人でしたので、そこからは半減、そして第8波のピークである1月11日の時点では約1,029人でしたので、大幅に減少している状況でございます。また前週比では0.79ということで、こちらも減少傾向が続いている状況です。

続きまして、4ページの上の表でございますが、「年齢別新規陽性者数」の状況です。一番右側の列に割合を示しております、上2段を合わせた10代以下の割合は、前回25.8であったものが今回は20.7ということで、5ポイントほど減少した一方、60代以上の割合は前回22.6から今回は26.8ということで、逆にこちらは増加しております。

続きまして、5ページのグラフでございます。

これまでのトレンドになります。第7波、第8波における新規感染者数の推移を記載してございます。ご覧のとおり、直近の状況では1月の11、12日辺りのピーク時に比べますと、減少傾向が続いている状況です。

続きまして、7ページ、A3横の資料でございますが、こちらは3月16日時点の「各府県市の対処方針に基づく主な措置内容」でございます。追加、変更箇所を下線を引いてございます。

表側ですが、3月13日からマスク着用ルールが見直され、個人の判断に委ねることが基本となりました。これに伴い、外出時や飲食店におけるマスク着用の要請につきましても、今回で削除されています。

裏側8ページの一番下段に「若年層のワクチンの接種率向上への取組」がございまして、3月8日から、5歳から11歳までの小児につきまして、オミクロン株対応ワクチンの追加接種が可能になったことを受けまして、各府県市ではこのワクチン接種体制の整備とPRに取り組んでいただいている状況です。

以上です。

○広域医療局　　続きまして、広域医療局からご説明をさせていただきます。

9ページの別添2をご覧ください。「新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等」について取りまとめております。

「1. オミクロン株対応ワクチンの接種状況」でございまして、府県全体の接種率は3月16日時点で40.2%、うち65歳以上の高齢者の接種率は72.9%になっております。

次に10ページの「2. 検査実績」をご覧ください。2月23日から3月15日までの3週間の検査数を取りまとめたものです。府県全体計では、3週間を通して1日当たり2万1,000件程度で推移をしています。

次の11ページの「3. 療養状況等及び入院患者受入病床数等」をご覧ください。3月16日時点の連合管内における入院病床の確保総数は9,441床でございまして、利用率は8.6%となっております。また、宿泊療養の確保居室数は9,552室でございまして、

使用率は1.9%になっております。

続いて12ページに参考といたしまして、「インフルエンザの発生状況について」取りまとめております。連合管内の全府県におきまして、「流行」に該当する定点当たり1を超える状況が続いておりますが、「注意報レベル」となる定点当たり10以上につきましても、前回の6府県から3府県に減少している状況です。

続きまして、13ページの別添3をご覧ください。

3月10日に国の新型コロナウイルス感染症対策本部において決定されました「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等について」、項目ごとにポイントを取りまとめますとともに、関西広域連合や全国知事会が行った政策提言のうち、この見直しに反映された項目について、関連する政策提言と併せて記載させていただいております。主なポイントを抜粋してご説明いたします。

まず「1. 位置づけ変更に伴う医療提供体制の見直し」のうち、「(2) 外来」でございますが、現在は限られた医療機関のみ対応しているところでございますが、広く一般的な医療機関での対応を目指すこととされております。

また、感染対策を効率的な対応に見直すとともに、設備整備や個人防護具の確保等に対して支援を行うこととされております。

次に14ページの「(3) 入院」につきましては、全病院で対応することを目指し、特に高齢者を中心に、地域包括ケア病棟等での受入れを推進することとされております。なお、各都道府県におきましては、この入院体制と入院調整、また、高齢者施設等における対応、宿泊療養、自宅療養体制等につきましても、9月末までの移行計画を策定し、4月21日までに国に提出することが要請されております。

続きまして「(4) 入院調整」でございますが、原則医療機関間による調整へと移行するとされておりました、この調整は、まずは軽症、中等症Ⅰ患者から始めるという方向性が示されております。

次に15ページの「(6) 病床確保料の見直し」につきましては、半額に減額した上で、当面9月末まで継続することが示されております。

次の16ページの「2. 高齢者施設等における対応」でございますが、施設で新規陽性者が発生した場合の周辺の方に対する検査や従事者に対する集中的な検査につきましては、行政検査として継続されるとされております。また、施設内療養を行う施設等への補助といった措置も、当面継続されることとなっております。

次に「3. 患者等に対する公費支援の取扱い」のうち「(1) 外来医療費の自己負担軽減」について、9月末までは高額な治療薬の公費支援を継続すること、また、「(2) 入院医療費の自己負担軽減」につきましても、9月末までは高額療養費の自己負担限度額から2万円を減額する方針が示されております。「(3) 検査の自己負担」につきましては、検査キットの普及や他の疾病との公平性を踏まえ、公費支援は終了いたしますが、施設における新規陽性者発生時の周辺の方への検査ですとか、従事者への集中的な検査については、行政検査として継続されることになっております。

以上、簡単ではございますが、このたびの5類移行に伴う見直しについて、主なポイントを説明させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○広域防災局　　続きまして、府県市民へのメッセージの説明をいたします。23ページをご覧ください。

まず、タイトルは5月8日からの5類への移行を見据えまして「関西 安心を確保しながら日常生活を取り戻す宣言」とさせていただきます。その趣旨でございますが、2行目にありますとおり、国から、5類への変更に伴い新たな医療提供体制の方向性が示されましたけれども、ウイルスの特性が変化するわけではないということで、今後とも基本的な感染対策を徹底するとともに、医療機関への適切な受診により安心を確保しながら日常生活を取り戻していきましょう、と呼びかけてまいります。

1つ目の項目については内容に前回から大きな変更はございません。基本的な感染対策を継続することや、症状がある方は外出を控えていただき、やむを得ず通院等で

外出する場合にはマスクの着用を呼びかけてまいります。

2つ目の項目「適切な受診行動を」では、白丸の1つ目で、5類への移行にあたり、医療機関によっては、患者を時間帯で分離して受け付ける場合や、人数制限を設けている場合などがありますので、受診に当たっては事前に医療機関に連絡するなど、自治体が推奨する方法で行動していただきたいということ、白丸の2つ目では、かかりつけ医がないなど相談先に迷う場合には、各自治体の相談センターをご活用いただくことを呼びかけてまいります。

3つ目の項目「場面に応じたマスクの着用を」でございますが、3月13日からマスクの着用は個人の判断に委ねることが基本となりました。これを踏まえ、本人の意思に反したマスクの着脱を強いることがないように、配慮を呼びかけてまいります。また、医療機関や高齢者施設を訪問するときには、マスクの着用を推奨してまいります。

説明は以上でございます。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。3年たって、ようやくこういう段階までまいりました。今日の状況、また、5類に移行されることに伴う見直しの状況と宣言案について提議がありましたが、何かご意見、ご報告などございますか。

西脇副広域連合長、どうぞ。

○西脇副広域連合長 広域連合長から、冒頭に文化庁移転の話がありましたので、一言申し上げます。各府県市には人の派遣も含めてお世話になっておりますが、その人たちもそのまま文化庁の中に引っ越ししていただいて、引き続き業務にあたっていただくということです。これは一つの区切りではありますが、ゴールではなく、あくまで文化振興のためのスタートと考えておりますので、引き続きご配慮いただきますようお願いしたいと思います。

なお、コロナの宣言文については異論ございません。ただし、国は5月8日以降の対応については都道府県に任せるようなニュアンスも出しているものですから、事務局には少し大変なところもあるかもしれませんが、移行計画も含め、5月8日に向け

た対応については、いずれ4月中に明らかになってきますので、ぜひ情報共有をよろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長　大変重要なことだと思いますので、これから作る移行計画については、各府県のそれぞれの考え方や状況があるかもしれませんが、広域連合として調整できることは調整していく、それぞれの悩みも共有していくことにしたいと思っています。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは宣言につきましては、これで決定し、府県市民向けに発出させていただきます。なおこの間、広域防災局、広域医療局のスタッフの皆様方には、取りまとめ事務のご負担をいただいておりますので、感謝申し上げます。これから4月、5月の状況を見ながら、調査データの取りまとめ、さらには体制をどうするかということについても併せて検討の上、体制改革をしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

なお、西脇副広域連合長から言われた、文化庁移転はゴールではなくてスタートだということがございますので、しっかりとこの点を確認して進んでいきたいと思えます。

ほかにご意見などないようでしたら、1つ目の議題は以上とさせていただきます、報告事項に入ります。

「関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォームの取組について」、ご説明をお願いいたします。

○エネルギー検討会　資料2をご覧ください。

エネルギー検討会では、将来における関西圏の水素サプライチェーン構想を策定し、その実現に向けた産学官のプラットフォームを令和3年2月に設置しております。現在、このプラットフォームには56の事業者及び団体、それから各構成府県市にご参画をいただいております。このプラットフォームにおいて、今年度は3つの取組を実施

いたしました。

まず「（１）事業者セミナー」につきましては、資源エネルギー庁による国の政策動向や、山梨県での水素活用事例をご発表いただくとともに、プラットフォーム会員企業及び自治体の取組についても情報共有し、意見交換するセミナーを一般公開にて開催いたしました。

次に「（２）施設見学会」では、関西圏の先進事例の施設２カ所の見学を実施いたしました。

①については、世界初の液化水素大規模輸送実証として注目されております、神戸市での取組をご紹介いただき、液化水素運搬船と神戸空港島内に整備された荷役施設を見学いたしました。

②については、滋賀県にあります定置型水素燃料電池、太陽光発電、蓄電池を組み合わせたエネルギーマネジメントにより、工場の使用電力として再生可能エネルギーを活用するためのシステムの実証の取組を見学いたしました。

「（３）ダイアログ」では特定のテーマを設定して関連情報を共有し、議論を深めました。テーマを「今後の水素供給システムのあり方について」といたしまして、商用FCトラック向けのステーションの取組であるとか、小型水素容器による供給システム構築に向けた取組と、技術開発の取組等をご発表いただき、プラットフォーム参加者の情報共有を深めました。

最後となりますが、来年度につきましては、引き続き一般公開での事業者セミナーを開催し、プラットフォームの参加者を増やしていくとともに、施設見学、ダイアログの実施により、産学官連携による交流と、水素社会の実現に向けた機運醸成を一層深めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○三日月広域連合長　何かご意見、ご質問などございますか。

ないようでしたら、また次年度以降も取組を進めていくことといたします。

続いて「プラスチック対策の推進に係る取組について」、プラスチック対策検討会から説明をお願いいたします。

○プラスチック対策検討会 資料3をご覧ください。令和4年度の取組についてご報告いたします。

プラスチック対策検討会では、関西が一体となってプラスチック対策を進め、地方創生につなげることを目的として、令和2年度から、プラごみの発生抑制に資する代替品の普及とプラごみの散乱・流出抑制を二本柱とした調査、検討を行ってまいりまして、今年度は最終年度となります。

具体的には、「2. 主な取組内容」にお示ししておりますが、まず、プラスチック代替品の普及可能性調査では令和2年度から3年度にかけて、将来に実用化、または普及が見込まれるプラスチック代替製品につきまして、その技術開発の課題でありますとか、消費者ニーズなどの調査を行うとともに、代替品の社会受容性向上に向けたモデル事業を実施いたしました。

令和4年度では、プラスチック代替素材製品の普及に向けた自治体や事業者の取組を促進するため、普及課題への対応策や、様々な先進事例を盛り込んだ情報集を作成したところです。情報集はプラスチック対策検討会ウェブサイトに掲載しまして、域内の府県・市町村や事業者の皆さんに周知いたします。

また、今後も最新情報が提供できるように更新を行い、研修会やセミナーの開催等を通じて、利用拡大を図っていくこととしております。

次に、2ページ目でございます。

プラスチックごみ散乱状況の把握手法等調査では、令和2年度から3年度にかけて、大阪湾に流入するプラスチックごみの発生源となり得る、陸域におけるプラごみの散乱状況を広域で推計が可能なモデルを構築いたしました。令和4年度は自治体や地域の団体等による散乱ごみの発生源対策の取組を促進するため、これまでの検討結果を用いて、推計結果の活用方法などを盛り込んだ利活用マニュアルを作成したと



ころです。推計結果及び利活用マニュアルにつきましては、先ほどの情報集と同様、プラスチック対策検討会のウェブサイトに掲載し、周知を図ってまいります。また、今後も随時更新を行い、研修会の開催等を通じて利用拡大を図ることとしております。

最後に、プラスチック対策プラットフォームについてご報告いたします。

構成府県市に加え、業界団体で構成するプラスチック対策プラットフォームの令和4年度の開催結果でございますが、今年度は3回開催いたしました。構成府県市や企業様のプラスチック対策に関する先進的な取組事例や、プラスチック対策検討会の調査検討の内容について、情報共有と意見交換を実施したところでございます。各回の概要につきましては記載のとおりでございますが、第1回目と第3回目はプラットフォームメンバーによりオンライン会議形式で開催しております。

第2回目につきましては、広域環境保全局との共催で「プラスチックごみゼロ・食品ロス削減シンポジウム」と題して開催しております。YouTube配信で一般の方にも視聴できる形で開催し、企業や一般の方々にもご視聴いただきました。再生回数は3月14日時点で509回となっております。全ての会議でアンケートを実施しております。話題の選定の善し悪しや、満足度等についても質問を行ったところ、9割以上の方から「満足であった」「役立つ内容であった」との回答をいただいております。また、アンケートでは今後希望する話題などについても聞いておりました。来年度以降の事業に反映してまいりたいと考えております。

プラスチック対策検討会からの報告は以上でございます。

○三日月広域連合長 この内容について、何かご意見、ご質問などございますか。  
よろしいでしょうか。

それでは、またこの取組についても引き続き、進めていきたいと思っております。

次に「准看護師試験の実施結果について」、本部事務局からご説明いたします。

○本部事務局 本部事務局資格試験・免許課でございます。資料4をお願いいたします。

令和4年度の准看護師試験につきましては、令和5年2月5日に試験を実施いたしました。合格発表については、3月10日に終えたところです。

実施結果をお示ししておりますが、受験者数については933名と、昨年よりも若干減少いたしました。うち合格者数が917名、合格率98.3%となっております。なお、いわゆる不適切問題等のご指摘もなく、通常どおりの合格判定を行いました。

報告については以上でございます。

○三日月広域連合長　　よろしいでしょうか。

これで予定した議題、報告事項は以上でございますが、配布資料を3件つけております。特に来年度の広域連合委員会・議会等の予定につきまして資料6にございますので、委員の皆様方におきましては日程調整をよろしくお願いいたします。

ほかに何かございますか。

それでは、これで第152回関西広域連合委員会を終了いたします。

○事務局　　それでは、出席の記者からご質問を受けたいと思いますので、ご質問のある方は挙手願えますか。

おられないので、これで記者会見を終わります。

どうもありがとうございました。

閉会　　16時35分